

平成27年度 事業計画

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

基本方針

急速に進む少子高齢化のなかで、社会の活力を維持し地域を支える担い手として、高齢者に対する期待はますます高まっています。先の通常国会施政方針における首相演説で「高齢者の皆さんに、多様な就業機会を提供するシルバー人材センターには、さらにその機能を発揮してもらいます。」と、センターに対する強い期待もされています。もとよりセンターは、元気で意欲ある高齢者がこれまで培った経験、能力を活かした就業の提供を通じて、社会を支え、生きがい、健康づくりにも寄与しており、地域にとってなくてはならない存在となってきています。

このところ、国全体の経済情勢は、経済政策の効果もあり、穏やかな回復基調が続いており、県内経済も求人倍率が全国平均を上回って着実に改善しているものの、個人消費に弱さがみられるなど、景気回復の動きは地方には十分及んでいない状況も見られます。

このような社会・経済情勢の中、県下の21シルバー人材センターの現状は、会員数は4年連続の微減、契約金額はここ2年わずかですが増加しています。一方、当センターは2月末で会員は前年比2名減と、団塊世代が65歳を超え雇用者から引退しているにもかかわらず伸び悩んでいます。契約高は前年同期比10.6%増と推移してきていますが、これは、シルバー人材センター事業の仕組みや仕事ぶりの周知が進み、新たな受注が寄せられているのと、合わせて会員・役職員の積極的な就業開拓の成果であります。

今後も、臨時的・短期的な仕事に対する需要の増大、高齢化に伴う遊休荒廃地の増加や農作業の人手不足、高齢世帯における家事や介護援助など世帯が抱える様々な問題など、シルバー人材センター事業に課せられる期待は一層大きくなっています。請負になじまない受注に対しては新たに開始できることとなった、派遣事業及び有料職業紹介による対応により、積極的に業務の拡大を図り、団塊世代以降の会員のニーズにあった就業への対応が喫緊の課題となってきています。

阿智村のご好意により、手狭で不便をきたしていた事務所が新築移転できました。27年度も国の補助金限度額の切り下げ等シルバー事業は大きな転換期にあります。当地域唯一の公益法人として確実な運営に努めるとともに、より一層地域のニーズに対応したセンターとして、高齢者が「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、働くことを通じて「自らの生きがい」の充実と、地域社会への貢献を目的とした事業展開を図っていくこととします。

重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

1. 地域のニーズに応えられるよう会員・役職員が一致して就業拡大に取り組みます
2. 会員のニーズに沿った就業で会員の拡大、特に女性会員の拡大に取り組みます
3. 適正就業の推進と派遣事業・有料職業紹介事業を展開します
4. 安全就業の高揚に努めるとともに技能教習を実施し事故ゼロをめざします
5. 奉仕活動などを通じてシルバー事業に対する社会的理解を深めます
6. 公益社団法人としての的確な運営と財政基盤の強化に努めます

事業実施計画

1. 就業拡大事業

適正就業に配慮しつつ、派遣及び職業紹介事業も含めて、会員の希望する臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な就業の機会を開拓し、会員の就業希望に応じた就業の場を提供する。会員一人当たりの就業延数・配分金収入とも県下 21 シルバー平均の 1/2 に到達するよう引き続き努めます。

・就業機会の開拓

地方公共団体、各種団体、事業所、一般家庭に対して会員の就業職種等の情報をもとにして就業現場の開拓を就業推進部会が中心となって訪問要請を行うとともに、「会員一人一事業の開拓」に取り組む

・就業機会の提供

「会員状況調査」による就業意向及び開拓結果に基づいて会員に就業現場の提供を行い、就業率の向上を図る

・独自事業の実施と新規事業の検討

現在行っている学習教室に合わせての児童のレク活動、門松事業の一層の拡大と新たな独自事業として遊休農地を活用して農産物の収穫及び各自治体の施策とマッチさせた地域ニーズ対応事業（企画提案方式事業）について就業推進部会を中心として検討する

・派遣事業・有料職業紹介事業の展開

請負・委託になじまない受注業務に対しては、コンプライアンスのうえからも、会員の就労機会を逸することのないように、派遣及び雇用により対応できるよう、派遣事業・有料職業紹介事業を実施する（27 年 2 月より派遣事業派遣事業が、26 年 10 月より有料職業紹介事業が開始できることとなった）

2. 普及啓発事業

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、会員、高齢者団体及び事業所等に対して就業に関する調査、先進シルバーの視察研修を行うとともに、高年齢者の希望する仕事の確保と就業活動の円滑化に努めます。

・会員の就業実態調査

全会員を対象に「会員状況調査」を 2 年に一回実施し、会員ニーズの把握を行なうことにより、就業拡大に結び付ける

・会報の発行

会報を年 2 回発行して会員及び関係機関に配布するとともに、全住民を対象に組内回覧により事業の周知を図る

・パンフレット・チラシの配布

事業内容を図解して仕事の依頼と会員募集について周知するチラシを作成し、各家庭に配布して就業の拡大と会員の増加を図る

・しおりの作成と配布

シルバーの仕組み等を記載した入会のしおりを作成し、入会の検討材料及び、作業の安全基

準の徹底と保険制度の周知を図る

- ・ **新聞等による啓発**

地元新聞等に記事や話題を提供して、センターの活動状況を周知し、事業への理解と協力を要請するとともに市町村広報紙への活動内容の掲載、ケーブルTVによる周知の依頼を図る

- ・ **インターネットによる情報の提供**

当センターのホームページへのアクセス増にむけて機会あるごとに周知するとともに常時内容の更新を図る

URL=<http://www.sjc-shimoinaseibu.com/>

- ・ **情報の収集**

全シ協及び県連合会提供の情報及び冊子の活用、特に南信ブロックのセンターとの交流を通じて情報交換を行い事業運営に資するとともに、インターネット上からは全国の各種の情報収集を行う

3. 安全・適正就業推進事業

会員の「安全・適正就業」の徹底を最重要課題とし、就業中をはじめとしたあらゆる傷害事故・損害事故を防止するとともに、事業の維持・拡大に配慮しながら適正就業を推進する。

- ・ **安全推進部会、安全・適正就業委員会の機能強化**

安全推進部会、安全・適正就業委員会合同での安全会議及びパトロールの実施などその役割を強化する

- ・ **安全作業の徹底、作業指導**

県連合会の「安全・適正就業対策推進の重点目標」を全会員が共有して事故の皆無をめざす安全作業の徹底を図るとともに、屋外作業を行う就業会員を中心に保護帽及び安全帯を貸出し、重大事故の防止に努める

作業現場に幟旗の掲出、防護柵の設置など、安全作業の高揚と第三者への周知を図る
健康管理の重要性を周知するとともに、会員自らが高齢者検診等の受診促進を図る

- ・ **安全パトロールの実施**

県連合会の安全・適正就業対策推進委員会の指導のもと、安全・適正就業委員会及び安全推進部会による就業現場の安全パトロールを実施し、改善指導を行うとともに、問題点等を分析して全会員が共有する

- ・ **適正就業の推進**

指揮命令のある職域での就業機会の確保と受託事業の適正な就業を確保するため派遣事業・有力職業紹介事業への積極的な対応を進める

4. 技術研修・講習事業

高齢者の就業機会の拡大のため知識・技能の習得及び安全就業を目的として講習会等を実施する。なお、シニアワークプログラム事業は基礎人口の少ない当地域では、基準を達成することが難しいため本年度は実施しない。

- ・ **技能研修、講習会**

庭木の剪定、障子・襖張り等の講習会を実施するとともに、各種団体等が実施する就業に関する技能講習への参加を勧奨する

- ・ **会員マナーの向上の取り組み**

リピート受注を受けることから、就業マナーの向上が重要であるとともに、一層の丁寧な仕事振り及び応対が求められることとなるので、マナー講習会を実施する

- ・ **農作物栽培事業の実施と講習**

地域から希望が寄せられて需要が見込まれる農作物栽培の独自事業を、阿智村産業振興公社の指導を得て実施し、合わせて会員の就業機会の拡大を図る

5. 交流研修事業

各種研修会による会員及びセンター役職員の資質の向上と相互の交流を図ることにより、シルバー事業のイメージアップと活性化を図る。

- ・ **連合会及び関連団体等の行う研修会・講習会への参加**

県連合会が主催する各種研修会への役員及び職員等の参加、他の団体等が行う資質向上の各種講習会等への積極的な参加を促す

- ・ **就業体験の発表等**

広報紙の紙面により、会員による就業体験の発表を行い、会員の生きがいと社会参加の誇りを確認し合う

- ・ **就業相談等**

地方公共団体、各種団体等との連帯を深めながら、各種の情報資料を整備、高齢者の就業に関する相談に応ずる

6. 調査研究事業

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、会員及び高齢者団体、事業所等に対して就業に関する調査、先進シルバーの視察研修を行い、高齢者の希望する仕事の確保と就業活動の円滑化に努める。

- ・ **会員の就業実態調査**

全会員を対象に「会員状況調査」を実施し、会員ニーズの把握を行なう

- ・ **先進地の視察・研究調査**

先進シルバー人材センターの視察・研修を行い事業の拡大を図る

7. 組織強化事業

広範な地域のセンターとなることから、各村・各自治会を基とする地域組織を強化し、日常活動の活性化を図る。

- ・ **地域班・職群班の組織化**

各村・各自治会単位でのまとまりを強化するため地域班や職群班の組織が実質的に機能するよう班の再編を行い、理事・班長等が先頭に立ってその確立を図る

また、地域別の会員と役員との歓談会を行い、会員ニーズの把握に努める

- ・ **総会等への出席率の向上**

会員が自らの組織として、定時総会には少なくとも会員の半数が出席するよう引き続き取り組むとともに、講習会等への出席の増大を図る

- ・ **地域社会への貢献**

各地域において地元会員が一斉清掃や幅広いボランティア活動により、シルバー事業の周知と地域社会への貢献を実践する

- ・ **事務局体制の強化**

手狭な事務所で不便を来してきましたが、阿智村が新事務所を用意してくれ、この1月から新事務所で業務を行なっていますが、それに応える意味でも一層の業務拡大等に努める

9. **新公益法人運営事業**

当地唯一の公益社団法人として、公益法人に移行して4年が経過しました。公益的な活動を行なうことが求められ、これに沿った法人のガバナンス・コンプライアンスの遵守体制、情報公開と情報管理体制の整備など、公益社団法人にふさわしい法人運営が要請されています。

- ・ **公益社団法人としての意思の改革**

名実ともに公益法人にふさわしい、ガバナンス・コンプライアンスに役職員及び会員が一致して努める

- ・ **公益社団法人としての経理の確立**

情報公開制度のもと、公益法人として収入・収支等の明確化を図り、外部は勿論のこと内部からも指摘を受けることのない組織として一層取り組む